

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 20 日現在

機関番号：32687

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380856

研究課題名(和文)「可視化した社会システム」導入に伴うステレオタイプ・偏見低減と社会的包摂過程検証

研究課題名(英文) The investigation of the reduction of prejudices and stereotypes and the social inclusion caused by the introduction of transparentized social systems

研究代表者

上瀬 由美子 (Kamise, Yumiko)

立正大学・心理学部・教授

研究者番号：20256473

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、「官民協働刑務所(社会復帰促進センター)」の開設事例に注目した。矯正に関する社会システムの可視化と、刑務所や受刑者・出所者に対する態度変容との関連を、施設近隣住民への半構造化面接、近隣住民への質問紙調査、大学生を対象とした質問紙実験を通して、多面的に分析した。結果として、被スティグマ化された人々の社会的包摂を促進させるためには、行政による関連活動の開始(社会的・制度的支持)が有効であり、社会システムの可視化(例えばPFI刑務所)が接触を通して社会的包摂が促進の促進に結びつくことが示された。

研究成果の概要(英文)：This study focused on the adoption of the Private Finance Initiative on the correctional institution (PFI prisons) method in Japan as a new social system. I conducted three different types of research: (1) A semi-structured interview questionnaire survey to the neighbors of a PFI prison, (2) A questionnaire survey to the neighbors of a PFI prison, (3) An experiment with undergraduate students. Through this research, I analyzed the relationship between the transparentized correctional systems and attitude change in prisons and former prisoners. The results show that the provision of social and institutional support by the government is contributing to the social inclusion of stigmatized people, and the transparentized social system (such as PFI prisons) leads the social inclusion through the "contacts."

研究分野：Social Psychology

キーワード：ステレオタイプ 偏見 接触理論 社会的包摂 刑務所

1. 研究開始当初の背景

ステレオタイプ・偏見研究では、近年、特定の集団の人々に向けられる強いネガティブ感情や深刻な差別行動をどのように低減・変容できるかについて強い関心が向けられている。社会的排斥の知見からも、差別され排斥の対象となりやすい被ステイグマ化された人々の社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)を進めることの重要性が再認識されている。

これまでのステレオタイプ・偏見低減研究において、接触仮説は Allport(1954)以来重要な柱であり、効果的な接触のための条件が検討されてきた。その中で「社会的・制度的支持」は、重要な要因として論考されてきたものの(例えば Brown, 1995)、「対等な地位」「協同」などの他要因と比較すると、詳細な検討が少なかった。しかし排除されやすい人々の包摂を社会全体として目指していく場合、社会的制度のあり方そのものを変えていく必要がある。社会心理学においては、人々にどのような形で社会的・制度的支持を提示することが態度変容に有効なのか、より積極的な検討が求められる。

一方近年、社会的制度に関連して「手続き的公正」の知見が蓄積されてきている。手続き的公正は、集団意思決定における結果の受容促進と、成員を集団に結びつけ社会化するために重要とされる。公共事業における地域の協力といった具体的な問題においても、懇談会の公正な実施等により、行政に対する手続き的公正の評価が改善し、行政に対する信頼感の向上、および事業の賛同度が向上することも明らかになっている。司法にかかわる領域で近年議論されている裁判や取り調べの可視化の問題も、手続き的公正に関わる要因と位置づけられる。

ところで、司法の可視化に関わる新しい制度として、官民協働(PFI)刑務所が2007年よりスタートした。日本の従来の刑務所では、主として公務員が刑務所運営を担ってきたが、官民協働刑務所は公務員である刑務官と民間人の職員が協働する新しい形の刑務所である。従前の刑務所は刑務所の運営等や中の様子を積極的に公開することはなく、このことが一般の人々に偏ったイメージを抱かせることにつながっていた。これに対し国は「国民に理解され、支えられる刑務所」「国民に開かれた刑務所」を目指す様々な改革を行ない、そのひとつとして官民協働刑務所を開設した。官民協働刑務所が理念とする、国民に開かれ理解される刑務所のあり方は、矯正の現状や取り組みを可視化する試みのひとつと位置づけられる。また官民協働刑務所は、その理念の中に社会的包摂を含有している。

2. 研究の目的

本研究では、ステレオタイプ・偏見低減研究において効果的接触の成立条件とされる

「社会的・制度的支持」の一形態として、「可視化した社会システム」を位置づけ、被ステイグマ化された人々の社会的包摂をめざす社会的アプローチとしての有効性を検証する。ここで社会システムの可視化とは、個々の制度において評価の基準や手続きが明示的になされ、その知識が全体として共有されることをさす。

本研究では、可視化した社会システムが社会的包摂を促進させる過程を明らかにするために、具体的事例として「官民協働刑務所」の開設を取り上げ、システム導入が地域住民の刑務所や出所者に対する偏見をどのように変容させたのか、アクション・リサーチを行う(研究1および研究2)。またシステムに関する知識獲得の影響を検討するために、参加者に官民協働刑務所に関する情報を提示する実験を行い、公正世界信念および刑務所一般に対する信頼の影響も含めて分析を行う(研究3)。

3. 研究の方法

(1) 研究1

「可視化した社会システム」導入に伴う地域・住民意識の変化(面接調査)

官民協働刑務所のひとつとして、栃木県さくら市の官民協働刑務所「喜連川社会復帰促進センター」に注目し、近隣住民5名に施設に関する面接調査を行った。面接手続きは上瀬(2013)に準じ、地域特性に応じた質問を加えた。

(2) 研究2

「可視化した社会システム」導入に伴う地域・住民意識の変化(質問紙調査)

「喜連川社会復帰促進センター」近隣住民への質問紙調査(訪問配布・郵送回収)を行った。手続きおよび質問項目は上瀬ほか(2010; 2013)を元にし、研究1の結果に基づき質問を修正した。配布数は2485世帯であり、回収率(分母は配布票(配布世帯数×2)から白票をひいた数、分子は回収票数から白票をひいた数)は35.2%であった。回答不備があったものと国職員からの回答を除き、計1610票を分析対象とした。

(3) 研究3

公正世界信念と社会システム可視化が被ステイグマ化された集団への社会的包摂に与える影響(実験研究)

首都圏の大学に所属する大学生を対象にした実験を行なった。参加者に、PFI刑務所に対する情報(4条件を設定)を提示し、その後、PFI刑務所や出所者への態度に違いがみられるかを検討した。また、情報提示前に参加者の公正世界信念と刑務所一般に対する信頼も尋ね、態度変容との関連を分析した。分析対象となった実験参加者は214名である。

4. 研究成果

(1) 研究 1

面接結果から、地域における喜連川社会復帰促進センターの認知度の高さがうかがわれた。また面接対象者からは、当地に以前開設されていた従来型の刑務所(黒羽刑務所喜連川刑務支所。「喜連川土木学園」と呼ばれていた)や、同時期に開設された喜連川少年院に関するエピソードが共有する記憶として語られた。このことが、現在の喜連川社会復帰促進センターに対する住民のイメージに影響を与えていることが推察された。面接結果からは、開設前の抵抗感は、誘致型施設の近隣住民と比べて低かった様子が見られた。一方、可視化の程度については、誘致型施設と比較して逆に低いことも示唆された。このことは、開設前の説明会への参加度の不活発生が影響しているものと推察された。

(2) 研究 2

喜連川社会復帰促進センター近隣住民に行なった意識調査の結果、施設の使用は回答者の9割以上に認知されていた。また認知している住民に対し認知内容を尋ねたところ、そのうちの9割が刑務所であることを知っていた(図1)。官民協働刑務所が、住民から一定の理解を得ていることがわかる。

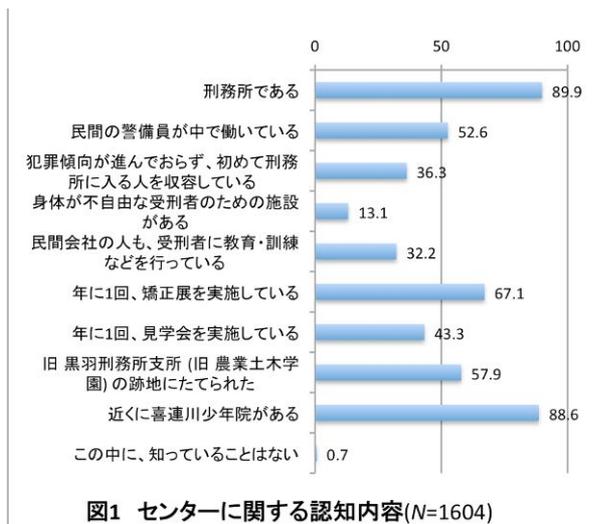


図1 センターに関する認知内容(N=1604)

上瀬(2016 b)

しかし施設内で民間職員が働いていることや、施設の特徴等に関する認知度は相対的に低めであり、「官民協働」施設の意義は十分に認知されていないことがうかがえた。その背景として、事前の説明会への参加度が低かったことが影響していると考えられる。開設前の説明会の参加有無について尋ねた質問では、「家族の中に参加した人はいない」と答えたものは86%である。

ただし、開設後に施設に対してどのような形で関係をもったかを尋ねたところ、「センターに関する住民向け広報を読んだ」がおよ

そ半数、「センターの中を見学した」がおよそ3割と、現在では近隣住民が様々な形で施設に接触していることが示されている(図2)。

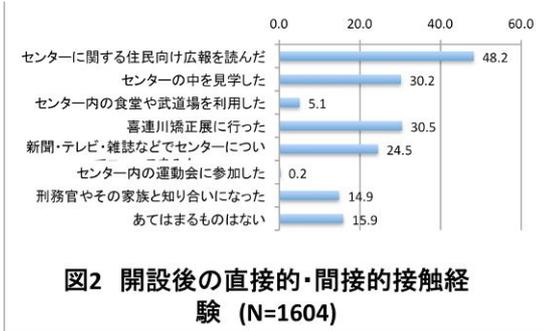


図2 開設後の直接的・間接的接触経験 (N=1604)

上瀬(2016 b)

また、開設について知った時に感じた抵抗感(開設前抵抗感)と、施設に対する現在の抵抗感(開設後抵抗感)をそれぞれ訪ねたところ、図3に示すようになった。

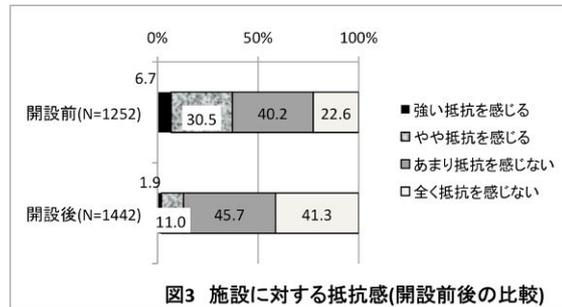


図3 施設に対する抵抗感(開設前後の比較)

上瀬(2016 b)

開設前抵抗感有群は約4割であったが、開設後の抵抗感有群は約1割と、大きく低減していることが示された。この点から開設後には地域住民の中で、施設に対する受容が進んだものと位置付けられる。

さらに研究2では、社会的包摂を促進させる過程を明らかにするために、要因感の関連分析を行った。分析にあたっては、まず、誘致型施設の既存研究を参考に、図4に示す仮説モデルを設定した。

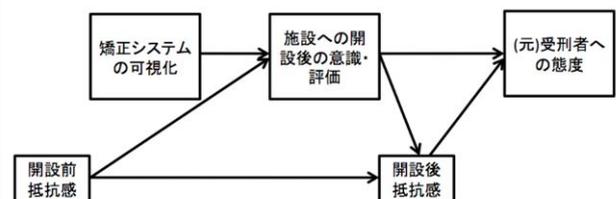


図4 仮説モデル

上瀬(2015 b)

上記モデルの検証に際し、「矯正システムの可視化」については「行政による事前説明」

「間接接触」「直接接触」「施設外での対人接触」の4変数より構成されるものとして設定した。また「施設への開設後の意識・評価」については、「不安」「社会貢献意識」「施設への要望」「地元活性化認知」の4変数を設定した。この仮説モデルに基づき、Amosを用いた共分散構造分析を行なった(図5)。

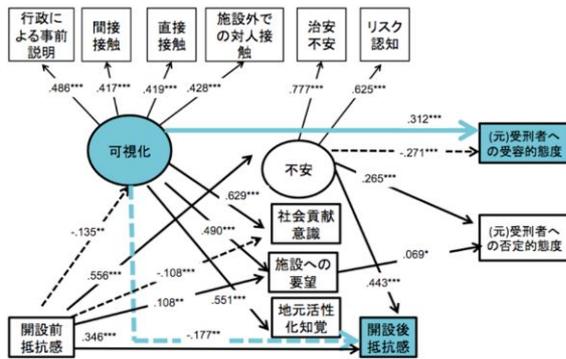


図5 Amosによる共分散構造分析 (N=850)

上瀬(2015 d)

図5は、有意なパスのみを残している。

(注:実線は正の、点線は負のパス。

* $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$ 。

$\chi^2(58) = 132.887$ $p < .001$, $GFI = .977$, $AGFI = .964$, $CFI = .961$, $RMSEA = .039$, $AIC = 198.887$ $CAIC = 388.479$)

矯正システムの可視化は、直接、(元)受刑者への受容的態度に有意な正のパスを示していた。また可視化は、開設後の施設への抵抗感にも有意な負のパスを示していた。このことは、官民協働刑務所という新たなシステム導入が地域住民の刑務所に対する態度を肯定的な方向に変容させ、説明会参加や開設後の接触によって出所者に対する態度を受容的な方向に変容させたことを示したものと解釈される。

この分析結果から、矯正施設や(元)受刑者の社会的包摂を促進させるためには、今後行政において、市の広報誌やメディアを通じた広報活動・情報発信を「住民に届く形」で行なうことがより効果的であることが示唆される。

ただしその一方で、可視化から施設への要望の正のパスがみられ、さらに施設への要望が(元)受刑者への否定的態度に正のパスを示す結果が示されている。これは、可視化がシステムへの関心を喚起させるが、社会的包摂の責任の主体を行政に帰属させる心理が生じやすく、受刑者や出所者への否定的態度を強めてしまう心的過程も示唆している。

上記の結果を、ステレオタイプ・偏見低減研究の文脈に位置づければ、効果的接触を生じさせる要因として指摘されながらもこれまで検討が少なかった「社会的・制度的支持」について、社会的包摂を理念とする新たな制度を開始することが実際に否定的態度を低

減させることを示した点で意味をもつものとする。また、具体的な手続きとして、制度についての説明会開催や、制度に対する接触機会の提供が、システム可視化の方法となり得ることを示したものとする。

(3) 研究3

官民協働刑務所に対するどのような知識獲得が、施設や出所者に対する受容的態度に結びつくのかを明らかにするために、官民協働刑務所について事前知識がない大学生に、当該施設に対する情報を提示する実験を行った。提示情報としたのは、(1)受刑者情報(受刑者の生活や職業訓練の様子)、(2)施設運営情報(地域共生と可視化された施設運営)の2点である。実験では、いずれの情報もより肯定的態度を促進させるかを明らかにするために、(1)のみ情報提示する群、(2)のみ情報提示する群、(1)と(2)両方を提示する群、何も提示しない群(統制群)を設定した。従属変数として、官民協働刑務所に対する認識、官民協働刑務所出所者に対する心理的距離、(元)受刑者一般に対する受容的態度を測定し、条件の差を検討した。

分析の結果、官民協働刑務所に対する認識については4条件間で差がみられ、いずれの情報提示条件も、統制群と比較して、官民協働刑務所出所者に対する心理的距離が近くなっていた。ただし、(元)受刑者一般に対する受容的態度については、条件の差はみられなかった。

また研究3では、公正世界信念および刑務所一般に対する信頼が、施設や出所者に対する受容的態度に関連するのかも分析した。具体的には、「公正世界信念が高いものは、出所者に対する受容的態度が低い、刑務所一般に対する信頼が高いものにおいては、出所者に対する態度の差はみられない」との仮説を提出し、検証が試みられた。公正世界信念の高低、刑務所一般に対する信頼の高低、それぞれで全体を2分して、出所者に対する態度の影響を比較した。その結果、(元)受刑者一般に対する受容的態度において公正世界信念の有意な主効果がみられたが、仮説とは逆に、公正世界信念高群の方が受容的態度を示す結果となり、仮説は支持されなかった。既存の裁判過程研究では、公正世界信念の強さは逸脱者に対する厳罰化を求める傾向につながると指摘されていた(白井, 2010, 2011など)。しかしながら本研究の結果から、刑を終えた受刑者に対しては、公正世界信念の高いもののほうが受容的態度を示すことが明らかとなった。ただし、官民協働刑務所出所者に対する心理的距離の得点については、公正世界信念の主効果は有意ではなかった。このため公正世界信念の高さと、矯正システムに対する態度の関係については、今後詳細に検討する必要がある。一方、刑務所一般に対する信頼は、官民協働刑務所出所者への心理的距離、(元)受刑者一般に対する受容

的態度、いずれにも有意な主効果を示し、信頼高群の方が、官民協働刑務所出所者に対して心理的距離は小さく、(元)受刑者一般に対する態度も受容的であった。ただし、公正世界信念および刑務所への信頼の測定については、本研究では尺度の信頼性が十分ではなかったことが問題点として指摘され、今後改めて関連性分析することが望まれる。

本研究結果は、理念として社会的包摂を含有してスタートした官民協働刑務所が、矯正システムを可視化させる役割を担っていること示すとともに、施設の社会的包摂への有効性を確認した点で、アクション・リサーチとしての意義があると考え。研究1および2を通して、「官民協働刑務所」の開設が、実際に、近隣住民の刑務所に対する態度を肯定的に変化させ、(元)受刑者の社会的包摂を促す効果をもつことを明らかにした。そして研究3においては、社会的包摂にかかわる社会的・制度的支持を示す過程で、情報を提供し、人々に知識を獲得させることの有効性が示された点でも意味をもつものと考え。

ステレオタイプ・偏見低減研究におけるこれまでの接触仮説では、効果的な接触を促す要因のひとつとして社会的・制度的支持を位置付けている。しかし本研究では、システム可視化の中に、行政による事前説明会と、開設後の住民の接触を同時に含めて検討しており、社会的・制度的支持と接触の関係性を分析するには至っていない。今後の研究では、両者を区別して影響過程を明らかにするとともに、社会的包摂をめざす社会政策を推進させるために、対等な地位や協同といった関係性要因を含めてより効果的な接触のあり方を明らかにすることが必要と考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 5 件)

上瀬由美子・高橋尚也・矢野恵美 (2017) 官民協働刑務所開設による社会的包摂促進の検討 心理学研究, 87, 579-589. (査読有)

上瀬由美子(2017) 官民協働(PFI)刑務所に関する知識獲得と刑務所に対する態度の変容—出所者の社会的包摂に有効な情報とは何か— 立正大学心理学研究所紀要, 第 15 号, 47-58. (査読無)

上瀬由美子 (2016 a) 矯正施設ステレオタイプイメージの変容に向けて— 刑政, 127 巻, 6 号, 36-43. (査読無)

上瀬由美子 (2016 b) 矯正システムの可視化による社会的包摂促進の検討—喜連川社会復帰促進センターに対する近隣住民の意識調査— 立正大学心理学研究所紀要, 第 14 号, 51-63. (査読無)

上瀬由美子・手塚文哉・松尾和英・坂上香・藤森立男 (2015) 社会貢献の心理学—司法と地域連携について— 応用心理学研究, 41, 108-134. (査読無)

〔学会発表〕(計 5 件)

Kamise, Y. (2016). "The promotion of social inclusion by transparentizing social systems: Surveys of the residents for PFI prisons in Japan." 31th International Congress of Psychology. 7 月 28 日 パシフィコ横浜

上瀬由美子 (2016 c). 官民協働刑務所に関する知識獲得と矯正施設に対する態度変容 日本社会心理学会第 57 回大会 9 月 18 日 関西学院大学

上瀬由美子 (2016 d). 官民協働刑務所に関する態度と公正世界観の関連 栃木県および島根県居住者に対する調査から 日本応用心理学会第 83 回大会 9 月 1 日 札幌市立大学

上瀬由美子 (2015). 官民協働刑務所に関する知識獲得と矯正施設に対する態度変容—喜連川社会復帰促進センター近隣住民に対する意識調査— 日本社会心理学会第 56 回大会 10 月 31 日 東京女子大学

上瀬由美子 (2014). 司法と地域連携の重要性について 日本応用心理学会主催公開シンポジウム「社会貢献の心理学—司法と地域連携について—」 2014 年 12 月 14 日(立正大学品川キャンパス)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

上瀬由美子 (KAMISE Yumiko)

立正大学・心理学部・教授

研究者番号: 20256473